

ごあいさつ…………… 1

1. 経営理念…………… 2

2. 経営方針…………… 2

3. 事業の概況（平成 22 年度）…………… 3

4. 地域貢献情報…………… 5

5. リスク管理の状況…………… 6

6. 自己資本の状況…………… 12

7. 主な事業の内容…………… 13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表…………… 22

2. 損益計算書…………… 24

3. 注記表…………… 26

4. 剰余金処分計算書…………… 44

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標…………… 46

2. 利益総括表…………… 46

3. 資金運用収支の内訳…………… 47

4. 受取・支払利息の増減額…………… 47

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標…………… 48

① 科目別貯金平均残高…………… 48

② 定期貯金残高…………… 48

(2) 貸出金等に関する指標…………… 48

① 科目別貸出金平均残高…………… 48

② 貸出金の金利条件別内訳残高…………… 48

③ 貸出金の担保別内訳残高…………… 49

④ 債務保証の担保別内訳残高…………… 49

⑤ 貸出金の使途別内訳残高…………… 49

⑥ 貸出金の業種別残高…………… 49

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高…………… 50

⑧ リスク管理債権の状況…………… 51

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況…………… 52

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況…………… 52

⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 52

⑫ 貸出金償却の額…………… 52

(3) 内国為替取扱実績…………… 53

(4) 有価証券に関する指標…………… 53

① 種類別有価証券平均残高…………… 53

② 商品有価証券種類別平均残高…………… 53

③ 有価証券残存期間別残高…………… 54

(5) 有価証券等の時価情報等…………… 54

① 有価証券の時価情報等…………… 54

② 金銭の信託の時価情報等…………… 54

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引…………… 54

IV 経営諸指標

1. 利益率…………… 55

2. 貯貸率・貯証率…………… 55

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項…………… 56

2. 自己資本の充実度に関する事項…………… 57

3. 信用リスクに関する事項…………… 58

4. 信用リスク削減手法に関する事項…………… 61

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 62

6. 証券化エクスポージャーに関する事項…………… 62

7. 出資等エクスポージャーに関する事項…………… 63

8. 金利リスクに関する事項…………… 64

VI 連結情報

1. グループの概況…………… 65

(1) グループの事業系統図…………… 65

(2) 子会社等の状況…………… 65

(3) 連結事業概況（平成 22 年度）…………… 65

(4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な経営指標…………… 68

(5) 連結貸借対照表…………… 68

(6) 連結損益計算書…………… 69

(7) 連結注記表…………… 70

(8) 連結剰余金計算書…………… 89

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高…………… 89

(10) 連結ベースの事業別経常収益等…………… 90

2. 連結自己資本の充実の状況…………… 90

(1) 自己資本の構成に関する事項…………… 91

(2) 自己資本の充実度に関する事項…………… 92

(3) 信用リスクに関する事項…………… 93

(4) 信用リスク削減手法に関する事項…………… 96

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 97

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項…………… 97

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 97

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項…………… 97

(9) 金利リスクに関する事項…………… 98

3. 財務諸表の正確性等に係る確認…………… 98

【JAの概要】

1. 機構図…………… 99

2. 役員構成（役員一覧）…………… 100

3. 組合員数…………… 100

4. 組合員組織の状況…………… 101

5. 特定信用事業代理業者の状況…………… 103

6. 地区一覧…………… 103

7. 店舗等のご案内…………… 103

法定開示項目掲載ページ一覧…………… 106

【参考資料】

岡山市農業協同組合定款…………… 110

子会社の財産および損益の状況…………… 119

子会社の平成 23 年度損益計画…………… 122

ディスクロージャー誌 2011 用語の説明…………… 124

ごあいさつ



経営管理委員会会長
堀川 進



代表理事理事長
藤田 新二

組合員・利用者の皆さまには、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
平素より J A 岡山の運営・事業各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、誠に有り難く厚くお礼を申し上げます。

ここに J A 岡山のご案内（ディスクロージャー誌）を発刊するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
当 J A 岡山は、平成 12 年 7 月 1 日に岡山市内 14 J A が合併して新生岡山市農業協同組合として発足して以来、平成 15 年、17 年および 20 年の合併を経て、現在では、組合員数約 48,000 人規模の全国でも有数の広域 J A となっています。

さて、平成 22 年度は組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力により事業総利益 100 億 9,300 万円余、経常利益 12 億 4,100 万円余、当期末処分剰余金 18 億 5,100 万円余の決算をさせていただくことが出来、出資配当は年 3.0% で実施いたしました。

しかしながら、事業総利益については、依然として減少傾向から脱却できない状況にあり、特に経済事業の部門別採算をさらに追求した事業改革に取り組んでまいります。

また、株式会社 J A 岡山においても当期純利益 7,000 万円余を計上しており、今後とも事業の充実を図ってまいります。

こうした中、J A 岡山においては地域農業振興のビジョン・戦略について策定した「J A 岡山営農振興計画（平成 21 ～ 25 年度）」に沿った着実な取り組みを進めてまいります。

加えて、「J A 岡山経営戦略実践プラン（平成 22 ～ 24 年度 中期計画）」の第 2 年度としてこれを実践するとともに、合併 10 周年を契機として、改めて組合員・利用者の皆さまに感謝の気持ちを素直に伝える取り組みとして「ありがとう伝えて広がる協同の和」を基本とした事業活動を展開してまいります。

なお、当組合は平成 21 年 10 月に岡山県知事から業務改善命令を受けた事態を真摯に受けとめ、策定した「業務改善計画」の実行により役職員一丸となり業務改善に取り組んでまいりました。本年度も引き続き法令等遵守態勢、内部けん制体制、内部監査体制の実効性向上・強化を図るとともに内部統制システムの整備にも取り組んでまいります。

このような状況の中、当 J A の業務内容、活動状況などをご紹介するため「J A 岡山のご案内」を作成いたしました。この小冊子により、J A 岡山に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

平成 23 年 7 月
岡山市農業協同組合

1 経営理念

地域に密着し、
地域に根ざし、
地域とともに歩む。

2 経営方針

私たち J A 岡山は、協同の力を発揮して農家所得の増大を目指すとともに、J A の健全な安定経営を図ります。そのために以下を基本目標として取り組みます。

(1) 消費者との連携による農業の復権

世界的な食料需給のひっ迫や食の安全・安心意識の高まりなど、消費者の国内農業への期待が高まっています。

その一方、生産者は農業生産額の低下、農地制度改革などにより、農家経営の危機と未曾有の構造変化に直面しています。

そこで、J A 岡山は消費者との連携による農業の復権を目指します。

(2) J A の総合性発揮による地域再生への貢献

人口減少、少子高齢化社会の進展や過疎化・人口集中の進展とともに、地域経済の格差拡大、農村経済の疲弊のなかにあつて、私たち J A 岡山は総合性を発揮した事業・活動の展開や組合員の主体的な活動の支援、J Aらしさを発揮する地域コミュニティ活性化の「場」の設定を通じて、また、行政との役割分担を図りながら、地域の再生に貢献します。

(3) 協同を支える J A 経営の変革への取り組み

私たち J A 岡山は、本来の使命である「地域農業の振興とくらしの活動などの地域貢献」を中心に経営理念を明確化し、かつ万全の経営を維持していくため、「選択と集中」に基づき「食料・農業」、「くらし・地域」に係る取り組みや事業の成長戦略、経営の健全性・効率性向上策等に取り組みます。

支所・営農経済センター等における組合員・利用者の皆さまとの対面機能を充実させ、総合事業体として十分な機能発揮と組合員の協同活動の支援等を展開することで、組合員・利用者満足度の向上を図ります。そのためにも総合力の発揮を可能とする経営を確立します。

3 事業の概況 (平成22年度)

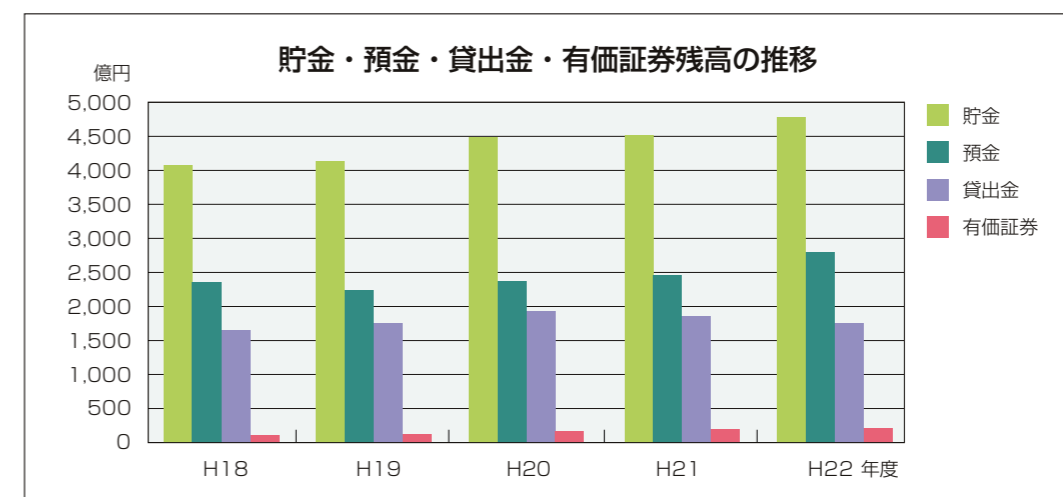
主要事業・決算の概要

▶平成 22 年度決算の概要

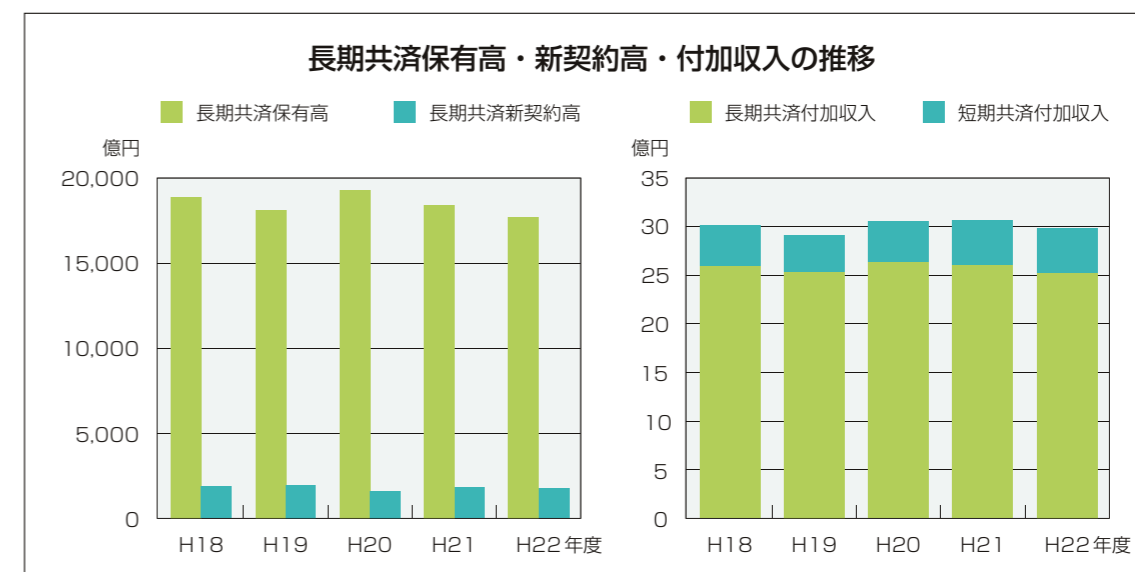
事業総利益	10,093,542 千円
事業利益	1,085,977 千円
経常利益	1,241,026 千円
当期剰余金	895,557 千円
当期末処分剰余金	1,851,216 千円

▶主要事業別の実績

□信用事業

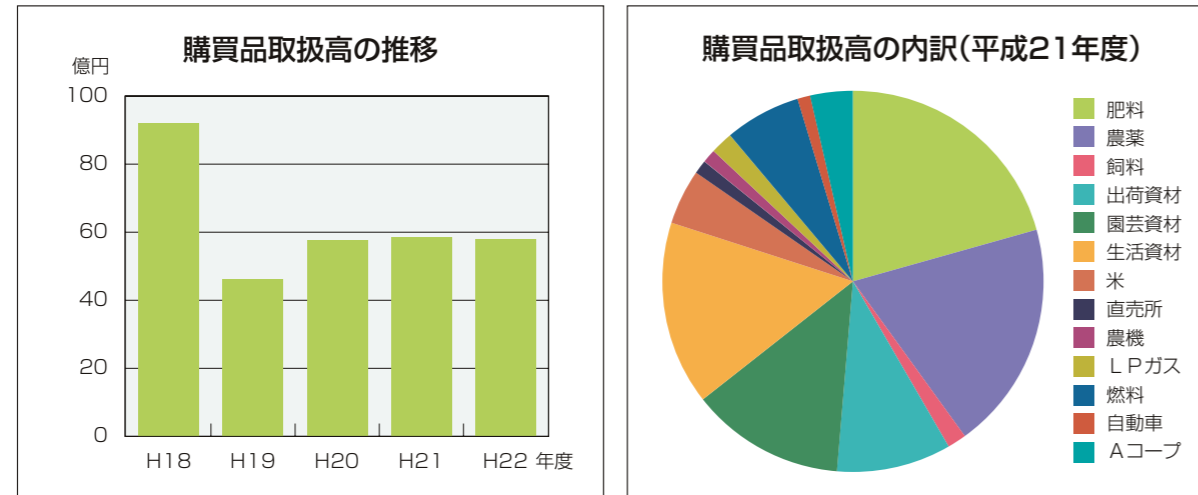


□共済事業

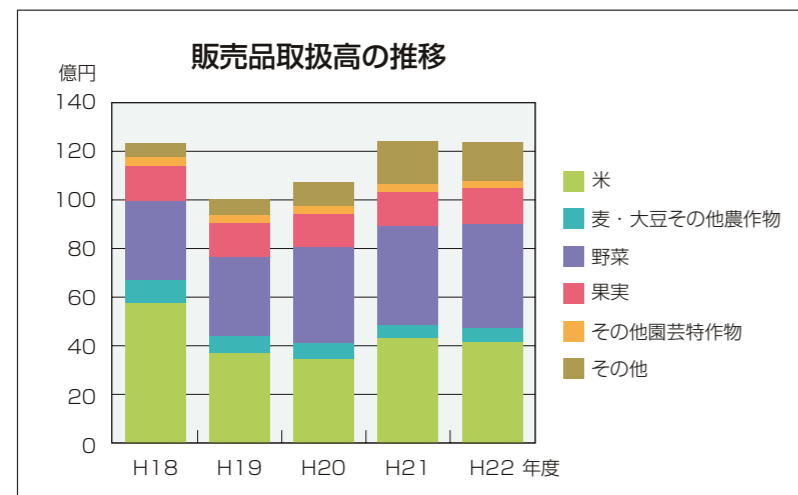


4 地域貢献情報

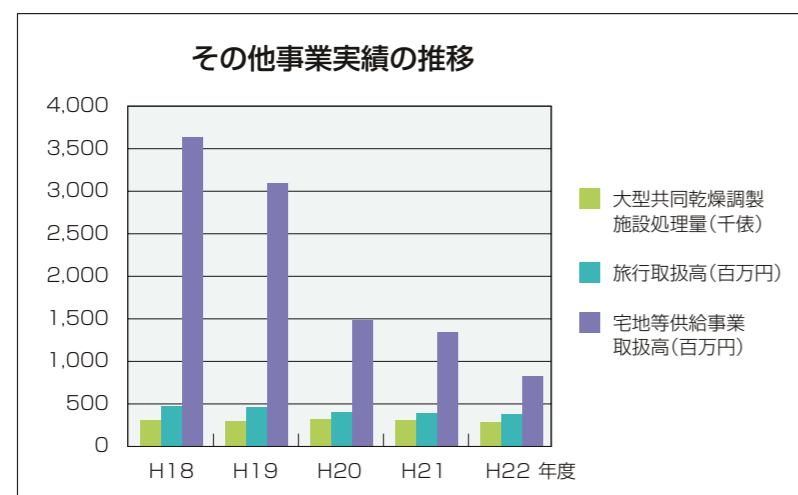
□購買事業



□販売事業



□その他事業



全般に関する事項

協同組織の特性	<p>当JAは、岡山市（東区瀬戸町を除く）、玉野市、瀬戸内市および加賀郡吉備中央町の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展してゆくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、「地域に密着し、地域に根ざし、地域とともに歩む。」を経営理念として掲げて事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	組合員数 正：33,284 准：15,624 出資金7,900百万円

1. 地域からの資金調達状況

(1)貯金積金残高	477,607百万円
(2)貯金商品	当JAの特徴的商品として、年金優遇定期・年金優遇福祉定期・退職金専用金利優遇型定期・葬祭定期積金「やすらぎ」の提供

2. 地域への資金供給状況

(1)貸出金残高	175,625百万円
(2)制度融資取扱状況	農業近代化資金・農業経営改善促進資金（スーパーS）・畜産特別資金・就農支援資金等
(3)融資商品	当JAの主力商品としてJA住宅ローン・JAトータルプラン・JA賃貸住宅ローン・JAマイカーローン・営農ローンの提供

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1)農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○トラック産直市の開催 ○地産地消・食農教育の取り組み ○担い手・新規就農者の育成・支援 ○集落営農組織化・法人化への支援・協力
(2)文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供支援 ○地域行事への参加 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談会の開催 ○各種募金活動の窓口協力 ○図画・作文・書道コンクール等の開催
(3)利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会（総会および親睦会、平成22年9月2日～4日 於倉敷市民会館 参加人数7,782名）
(4)情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○JA広報誌の発行 ○ホームページを通じた組合員・利用者の皆さまへの情報提供
(5)店舗体制	本所 1, 支所 39, 事業所 9, 営農経済センター 16, 自動車事故損害査定センター 1, ローンセンター 1

5 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

(リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ワンポイント ALMとは
ALMは、資産・負債の総合管理（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の略称で、資金の調達・運用の期間や金利のミスマッチから生じる収支変動のリスクを、資金調達と資金運用の両面からその組み合わせや資金配分を管理し、収支とリスクのバランスをとることを目的としたものであり、将来の金利変動を正確に予測して収益を確保するのではなく、金利変化の中でいかに安定的に収益を確保するかという金融機関の経営管理手法です。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

◇法令等遵守態勢

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般に係る検討・審議を行うため、代表理事理事長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備の上、その内容をホームページ・店頭への備え置き等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業における苦情等受付窓口

- ・JAバンク相談・苦情等受付窓口（各支所、営業課および信用共済部信用課）
 - ・岡山県JAバンク相談所（岡山県農業協同組合中央会）
- ※受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

共済事業における苦情等受付窓口

- ・JA共済相談・苦情等受付窓口（各支所、営業課および信用共済部共済課）
 - ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）
- ※受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

苦情等への対応は当JAが行いますが、ご利用の皆さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関をご紹介します。

信用事業

- ・岡山県弁護士会岡山仲裁センター
- ※JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または岡山県JAバンク相談所にお申し出ください。

共済事業

- ・(株)日本共済協会 共済相談所
 - ・(財)自賠責保険・共済紛争処理機構
 - ・(財)日弁連交通事故相談センター
 - ・(財)交通事故紛争処理センター
- ※当JAにご連絡いただければ、上記外部機関をご紹介しますとともに、手続きの概要等の情報をご提供します。
- ◆連絡先等の詳細は、ホームページまたは店頭でご確認ください。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

岡山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

反社会的勢力との決別

- 1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

組織的な対応

- 2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

- 3 当組合は、警察、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

利益相反管理方針

岡山市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引としては、以下に掲げるものが考えられます。

- （1）お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
 - 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合
 - 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合
- （2）当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
 - グループ会社との取引に際し、アームズ・レンダス・ルールに違反する場合
 - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

3 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- （1）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- （2）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- （3）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- （4）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- （5）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- （1）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- （2）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- （3）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- （4）その他対象取引を適切に管理するための方法

5 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6 利益相反管理体制

- （1）当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- （2）利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報保護方針

岡山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなど、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

岡山市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会および理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、16.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 7,900百万円（前年度7,628百万円）

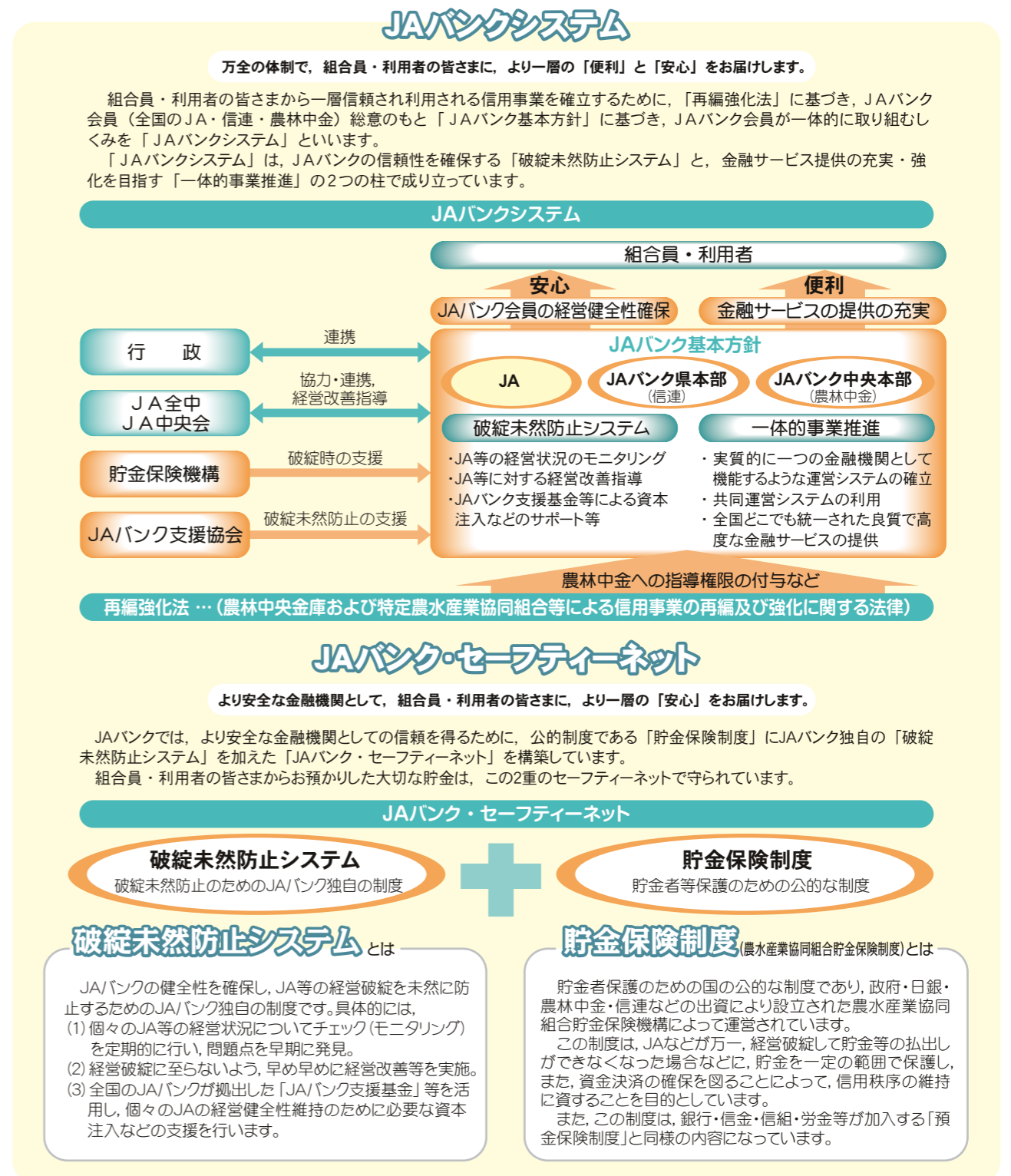
当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成22年度より3カ年計画で増資運動に取り組んでおり、平成22年度末の出資金額は、対前年度比272百万円増の79億円となっています。

7 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・JAバンク県本部・中央本部（農林中央金庫）という三段階の組織が有機的に結びついた「JAバンクシステム」により、JA系統金融として大きな力を発揮しています。



1 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。当座貯金、総合口座、定期貯金、定期積金など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

主な貯金商品一覧

種類	特徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主として小切手や手形の支払資金となるもので、主に商工業者の営業資金の出し入れに使われます。	定めなし	1円以上
総合口座	一冊の通帳に「蓄える・受け取る・支払う・借りる」の4つの機能がパックされており、同時に給与等の振込を利用すると、日常に必要なお金を財布がわりとして預けておけます。	定めなし	1円以上
定期貯金	市場金利が反映された有利で確実な運用ができます。期間3年以上のものは半年複利を選択することにより、さらに有利な運用ができます。	定型方式 1・2・3・6カ月、 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1カ月超10年未満の間で指定	1円以上
大口定期貯金	運用期間のバリエーションも豊富で、目的にあわせ資金を効率的に運用でき、収益性・利便性と安全性・確実性を備えた商品です。	定型方式 1・2・3・6カ月、 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1カ月超10年未満の間で指定	1,000万円以上
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さを併せ持った商品です。毎月お客さまの希望する一定額を振り替えるスイングサービスがあります。	定めなし	1円以上
定期積金	市場金利連動型の定期積金で、契約期間(3年以上と未満)により適用金利が異なります。目的にあわせて掛金・期間が選べます。	6カ月・1年・1年6カ月・2年・2年6カ月・3年・3年6カ月・4年・4年6カ月・5年・10年	1回あたり 1,000円以上
通知貯金	7日以上預け入れ、その払出をする2日前に予告をして払出をする貯金です。	7日以上	50,000円以上
一般財形貯金	給与天引きにより自動的に積み立てられます。	3年以上の定期的預入	1,000円以上
財形年金貯金	老後の年金受取を目的とした貯金で、財形住宅と合わせて550万円まで非課税扱いとなります。	5年以上の定期的預入	1,000円以上
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした貯金で、財形年金と合わせて550万円まで非課税扱いとなります。	5年以上の定期的預入	1,000円以上
決済用貯金	貯金保険制度により全額保護されます。ただし利息は付きません。	定めなし	1円以上

2 融資業務

組合員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等への融資申込のお取次ぎもしています。

主な融資商品一覧

種類	資金用途	期間	貸出金額
手形貸付金	生活または事業に必要な資金	1年以内で担保貯金の満期日まで	担保貯金の範囲内
J A 住宅ローン	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・改修、住宅資金の借換	3年以上35年以内	5,000万円以内
J A トータルプラン (担い手対象)	農業関連資金 (ただし負債整理資金は除きます。)	30年以内 (ただし資金内容により期間を定めます。)	3,000万円以内 (資金用途により異なります。)
J A トータルプラン	負債整理資金を除く一切の資金	30年以内 (ただし資金内容により期間を定めます。)	3,000万円以内 (資金用途により異なります。)
J A 賃貸住宅ローン	賃貸住宅および賃貸業務用建物の建設に要する資金。賃貸住宅資金の借換に要する資金。	30年以内で融資対象物件の耐用年数・経営収支を勘案し期間を決定します。	4億円以内
県下統一ローン	資金用途により各種ローンがあります。	資金用途により6カ月～35年	5,000万円以内 (資金用途により異なります。)
総合口座	定めなし	定めなし	担保貯金の90%以内で最高300万円

3 為替業務

全国のJ A・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

4 国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

5 サービス・その他

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJ A、セブン銀行、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

◎キャッシュカード

J Aバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ATMでのお取引が大変「便利」で「お得」です。

- 当J AのATMのみならず、J AバンクのATM(全国:約12,000台、県内:約260台)によるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。
- セブン銀行およびゆうちょ銀行のATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを平日日中時間帯は無料でご利用いただけます。
- 三菱東京UFJ銀行のATMによるご出金、残高照会のサービスを平日日中時間帯は無料でご利用いただけます。

◎口座振替

ご契約により電話料金・電気料金・ガス料金等を皆さまの口座から自動的に引落とし、これを一括して収納機関の貯金口座へ振込む等のサービスも行っています。

◎インターネットバンキング

パソコン・携帯電話等により、貯金振込・振替・貯金残高照会ができます。

◎JAカード

国内外の加盟店でカード1枚でショッピングや食事等が楽しめます。

また不意に現金が必要な場合、全国のJA・信連・農林中央金庫および提携カード会社のCD・ATMで一時借入ができます。

◎年金宅配サービス

当JAで年金を受取りされている方を対象に、定期的に年金受給額の範囲内で現金をご自宅へお届けします。

6 手数料のご案内

種類	取扱種類	件数	当JA本支所宛	系統金融機関および他行宛
送金手数料	電信扱い	1件につき	420円	系統 420円 他行 840円
	振込手数料			
振込手数料 <small>※視覚障がい等があり、ATMでの振込が困難な方は、窓口利用の場合の振込手数料をATM利用時と同額としています。</small>	電信扱い	3万円未満	無料	系統 210円 他行 525円
		3万円以上	無料	系統 420円 他行 735円
	文書扱い	3万円未満	無料	系統 210円 他行 420円
		3万円以上	無料	系統 420円 他行 630円
	ATM利用および定時自動送信	3万円未満	無料	系統 105円 他行 420円
		3万円以上	無料	系統 315円 他行 630円
インターネットバンキング利用	3万円未満	無料	系統 52円 他行 262円	
	3万円以上	無料	系統 52円 他行 367円	
代金取立手数料 (隔地間)	至急扱い	無料	無料	系統 県外840円 県内420円 他行 840円
	普通扱い	無料	無料	系統 県外630円 県内420円 他行 630円

その他諸手数料	取扱い	金額	取扱い	金額
・送金、振込の組戻料	1件につき	630円	・貸出金償還年次表再発行	1通あたり 525円
・不渡り手形返却料	1通につき	630円	・貸出金繰上償還(一部・全額)	1件あたり 3,150円
・取立手形組戻料	無料	630円	・貸出金繰上償還(償還金額100万円未満)	4,200円
・取立手形店頭呈示料	無料	630円	・金利型が長期固定型および選択型5年・10年で固定期間中のもの	100~500万円未満 10,500円 500~1,000万円未満 21,000円 1,000万円以上 31,500円
・貯金・貸出金残高証明書	1通あたり	210円	・貸出金固定選択手数料	1件あたり 3,150円
・貯金通帳・証書の再発行	1冊・1枚あたり	525円	・貸出金条件変更	3,150円
・小切手帳・約束手形	1冊あたり	525円	・国債等保護預り	年額 無料
・マル専手形	1枚あたり	105円	・融資証明書	1通あたり 525円
・家賃通帳	1冊あたり	105円	・統一ローン申込用紙	一式 無料
・当座貯金口座開設	1口座あたり	3,150円	・夜間金庫利用料	月額 2,100円
・ICキャッシュカード発行	1枚あたり	無料	・株式・出資払込保管証明書	払込金額1,000万円未満 千分の3 1,000万円以上 千分の2
・キャッシュカード(IC・磁気)再発行	無料	1,050円	・貸金庫	月額 525円
・ローンカード(各種)発行	無料	1,050円	・両替手数料	100枚超 105円~
・ローンカード(各種)再発行	無料	1,050円		

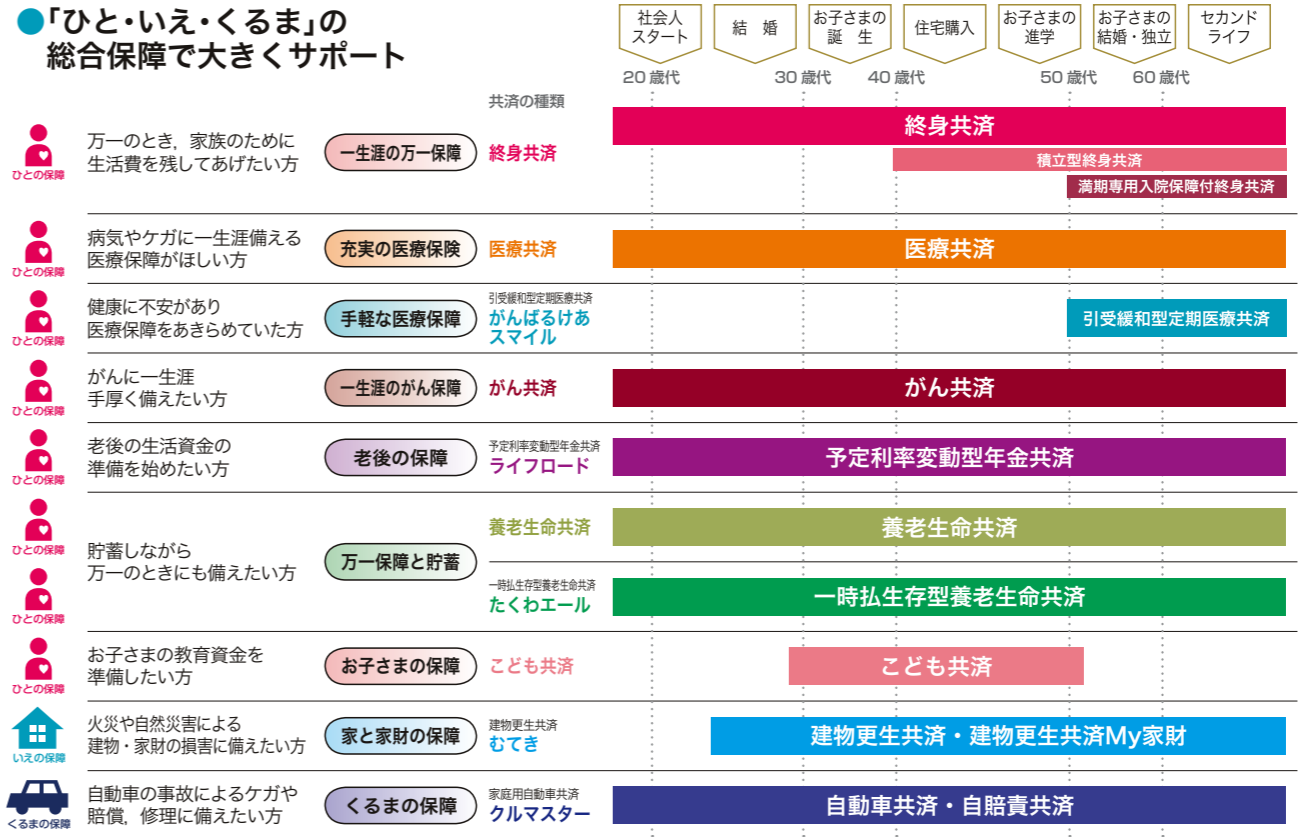
(上記金額は、消費税等を含みます。)

【共済事業】

組合員・利用者をはじめ、地域社会に住む皆さまの暮らしのパートナーであり続けるために…。

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート



ひと・いえ・くるま 大きく広がった保障実績

長期共済の新契約高(保障金額)
1,760億円

長期共済の保有契約高(保障金額)
1兆7,715億円

生命総合共済の契約件数
112,981件

建物更生共済の契約件数
67,613件

自動車共済の契約件数
38,680件

お役に立った共済金

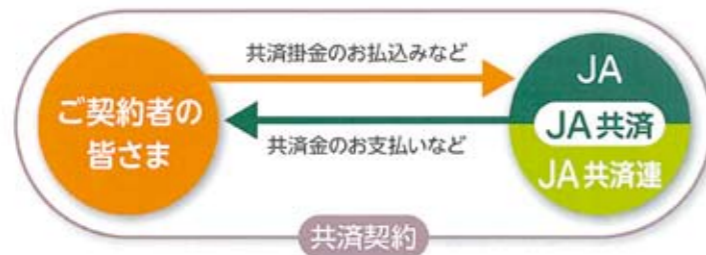
<p>生命総合共済</p> <p>死亡・後遺障害・入院などへのお支払い 4,895件 36億3,689万円</p> <p>満期・年金・給付金でのお支払い 20,743件 161億2,991万円</p>	<p>建物更生共済</p> <p>火災・自然災害などへのお支払い 377件 3億9,781万円</p> <p>満期時のお支払い 9,152件 58億3,660万円</p>
<p>自動車共済</p> <p>お支払い 5,623件 11億7,625万円</p>	<p>その他共済</p> <p>お支払い 1,882件 3億6,956万円</p>
<p>合計で42,672件 275億4,702万円</p>	

件数・金額は平成22年度末実績です。

JA 共済は、皆さまに「安心」と「満足」をお届けします。

JA 共済は、農協法にもとづく農業協同組合 (JA) の共済です。昭和 23 年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

JA 共済は、JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、暮らしをトータルにお守りします。

JA 共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。保障のことなら何でも相談できる約 2 万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまの暮らしを総合的にバックアップすることができます。

健全な資産運用を行っています。

安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

十分な支払余力を基盤に、皆さまを確実にバックアップします。

JA 共済の支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率は、952.7%。通常の予測を超えて発生する諸リスクに対応する支払余力は十分な水準となっています。

支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率
952.7%

※JA 共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が 200% を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。(平成 22 年 3 月末現在)

ひと、いえ、くるまに、安心というクオリティを。



サンキューキャンペーン

3 Q 訪問活動は、契約者・利用者の皆さまに、日頃の感謝 (サンキュー) の気持ちを伝えるとともに、ありがとう (サンキュー) の笑顔をいただくために、契約者・利用者の皆さまに喜んでいただける 3 つの保障点検①請求忘れの確認、②加入内容の説明、③加入内容の説明を通じた保障点検を行う活動です。

3 Q 訪問活動を通じて目指すこと

- ① ひと・いえ・くるまの 3 分野加入世帯の維持・拡大
- ② 組合員・利用者との絆の強化
- ③ 次世代層を中心とした仲間づくり

健康で安心して暮らせる環境づくりを。「JA 共済の地域貢献活動」

皆さまに充実した生活総合保障の提供ができるように、JA 共済は「共済事業 (保障提供)」と「地域貢献活動 (事故の未然防止活動と事故後の相互扶助活動)」を車の両輪とし、相互に機能させています。今後も共済事業と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきたいと考えています。



「JA 共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

- 1 ご契約内容や JA 共済の情報をお届け
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。暮らしに役立つ JA 共済の情報やサービス案内などもお届けします。
- 2 JA 窓口での異動手続きがスムーズに
共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA 窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」
JA 共済宿泊保養施設のホテルや旅館のサービス・特典がご利用いただけます。

さらに「JA 共済フォルダーネット」にご登録いただく

インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができる、便利なサービスをご利用いただけます。

※この資料は概要を説明したものです。JA 共済フォルダーの詳細内容については、「JA 共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。

【購買事業】

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な資材を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材等を、また生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、家庭電器製品、住宅関連資材等を取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

なお、農業機械、LPガス、燃料、自動車、Aコープ、葬祭等の事業については、当JAの子会社である「株式会社JA岡山」で取り扱っております。

株式会社JA岡山（営業所）一覧

店舗(営業所)名	住所地	電話番号	ATM 設置台数
株式会社JA岡山 本社	岡山市東区西大寺中野 377-1	代 086-944-0045	
大 供 事 務 セ ン タ ー	岡山市北区大供表町 1-1	086-225-3258	
LPガス事業部 岡山東LPガスセンター	岡山市東区松新町 158-19	086-943-4551	
// 岡山中央LPガスセンター	岡山市南区古新田 1066-1	086-209-0661	
// 岡山北LPガスセンター 御津営業所	岡山市北区御津野々口 1502-1	0867-24-0250	
// 岡山北LPガスセンター 加茂川営業所	加賀郡吉備中央町下加茂 95-1	0867-34-0210	
// 瀬戸内LPガスセンター	瀬戸内市邑久町豊原 101-1	0869-22-0213	
給油所事業部 益野給油所	岡山市東区松新町 158-19	086-943-4552	
// 神崎給油所	岡山市東区神崎町 1853-1	086-946-0191	
// 上道給油所	岡山市東区南古都 21	086-297-6447	
// 高松給油所	岡山市北区加茂 29-1	086-287-3064	
// 大井給油所	岡山市北区大井 2386-1	086-295-0271	
// 福谷給油所	岡山市北区東山内 50	086-299-0003	
// 興除給油所	岡山市南区中畦 548	086-298-2164	
// 三蟠給油所	岡山市中区江崎 216-1	086-277-0823	
// 胸上給油所	玉野市梶岡 652-3	0863-41-1978	
// 備南給油所	岡山市南区北七区 61-1	08636-2-3115	
// 御津給油所	岡山市北区御津野々口 1503 - 1	0867-24-0183	
// 加茂川給油所	加賀郡吉備中央町下加茂 95 - 1	0867-34-0210	
// 邑久給油所	瀬戸内市邑久町豊原 101-1	0869-22-0212	
// 牛窓給油所	瀬戸内市牛窓町牛窓 5045-1	0869-34-2933	
オートバル事業部 オートバル西大寺	岡山市東区西大寺中野 377-1	086-944-2890	
// オートバル足守	岡山市北区大井 2386-1	086-295-1005	
// オートバル備南	岡山市南区北七区 61-1	08636-2-3646	
// オートバル御津	岡山市北区御津野々口 1498-2	0867-24-0540	
// オートバル加茂川	加賀郡吉備中央町下加茂 113-5	0867-34-1155	
// オートバル瀬戸内	瀬戸内市邑久町豊原 101-1	0869-22-0179	
// 中古車センター	岡山市東区西大寺中野 377-1	086-944-2890	
農業機械事業部 西大寺農機センター	岡山市東区西大寺中野 377-1	086-944-2895	
// 興除農機センター	岡山市南区中畦 569-3	086-298-9515	
// 加茂川農機センター	加賀郡吉備中央町下加茂 113-5	0867-34-1155	
// 瀬戸内農機センター	瀬戸内市邑久町豊原 55-4	0869-22-0274	
Aコープ事業部 Aコープ西大寺	岡山市東区西大寺中野 388 - 2	086-943-1711	1
// Aコープたかまつ	岡山市北区高松 141 - 1	086-287-6671	
// Aコープ加茂川	加賀郡吉備中央町下加茂 19-1	0867-34-1122	
やすらぎ事業部 やすらぎ東営業所	岡山市東区西大寺中野 377 - 6	086-944-2800	
// やすらぎ西営業所	岡山市北区御津字垣 1869-1	086-294-1165	
// やすらぎ西会館	岡山市北区撫川 70-1	086-903-1194	

【販売事業】

販売事業は、地域で生産された安全で良質な農畜産物を取りまとめ、全国各地の市場（消費者）に供給するという役割を果たしています。また、新鮮・安全・安心な農畜産物を農産物直売所、朝市等で生産者と消費者との顔の見える販売を行い地産地消を推進しています。

【指導事業】

地域特性を生かした基幹作目ならびに特産作物の生産振興を図り、環境にやさしい農業や地域（都市近郊）の利便性を活かした多様な取り組みを進めるため、生産者組織を通じた集団指導を基本とした広域的な産地の育成を推進しています。

また、「出向く営農指導」体制強化のために、拠点となる16の「営農経済センター」を設置するとともに、平成21年3月には平成25年度を最終年度とする「JA岡山営農振興計画」を策定し、きめ細かな営農指導に努めています。

【相談・広報活動】

税理士による税務を中心とした相談に応じる窓口として、また、様々な勉強会の指導・応援をする一方、組合の経営方針や事業活動の状況、営農から生活まで特色ある地域の様々な出来事など、情報提供を行っています。

【不動産事業】

「農と住の調和したまちづくり」の推進、不動産関係のあらゆる相談活動、優良宅地等の開発、集合住宅・流通店舗の建設、賃貸住宅・貸店舗の管理サービスなどの取り組みにより明日の地域づくりの提案を行っています。

【旅行事業】

全国各地の交通・宿泊施設の手配から、国内・海外ツアーの斡旋や各種旅行のプラン、コーディネートにいたるまでの総合業務を行っています。そして、皆さまの楽しい旅と思い出づくりのお手伝いをさせていただいております。

【高齢者福祉・介護保険事業】

急速に進む高齢化社会の中で、家事援助、身体介助の助け合い活動とともに、訪問介護事業などの活動を行っています。